

経営環境変動対策資金【原油・原材料高騰等対策枠】の概要（改正）

原油・原材料価格の高騰や円安等により影響を受けた中小企業者等の資金繰りを支援することにより、市内中小企業者等の事業継続や経営の安定を図ることを目的とする。

融資対象者	原油・原材料価格の高騰や円安により影響を受け、下記 ①、②のいずれかに該当する方 ① 最近 3 か月間の売上総利益 <u>または営業利益</u> の月平均額が、前年同期又は前期決算の月平均額と比較して 5 %以上減少していること ② 最近 1 か月間の売上総利益 <u>または営業利益</u> が前年同期又は前期決算の月平均額と比較して 5 %以上減少し、かつ、その後 2 か月を含む 3 か月間の売上総利益 <u>または営業利益</u> の月平均額が、前年同期又は前期決算の月平均額と比較して 5 %以上減少することが見込まれること
資金使途	運転資金、設備資金
融資限度額	1 億円
融資期間	10 年以内（据置期間は 2 年以内）
融資利率	<u>年 1.50 %</u> （固定金利）
信用保証料	0.45 %～1.90 %
信用保証料補填	0.45 %～1.90 %（事業者負担保証料はゼロ）
担保	必要に応じて求める
保証人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要
添付書類	経営環境変動対策資金に係る資格要件報告書（岐阜市中小企業融資要領／様式第 19 号）
取扱開始日	令和 7 年 4 月 1 日

※下線部が改正部分